

令和7年度にぎわいスポーツ文化局 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約案件一覧

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結したので、横浜市契約規則第27条の3の規定に基づき、次の通り発注見通し・契約の締結状況を公表します。

No.	発注予定時期	件名	履行期限 (履行期間)	発注課	契約 担当局課	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
1		名刺印刷1	令和7年5月12日から 令和7年5月26日まで	総務課	総務課	令和7年5月12日	社会福祉法人 横浜SSJ	3,850	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
2		名刺印刷2	令和7年6月6日から 令和7年6月20日まで	総務課	総務課	令和7年6月6日	社会福祉法人 横浜SSJ	1,650	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
3		名刺印刷3	令和7年6月30日から 令和7年7月14日まで	総務課	総務課	令和7年6月30日	社会福祉法人 横浜SSJ	3,300	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
4		名刺印刷	令和7年9月4日から 令和7年9月18日まで	総務課	総務課	令和7年9月4日	社会福祉法人 横浜SSJ	3,300	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
5		名刺印刷5	令和7年12月17日から 令和8年1月5日まで	総務課	総務課	令和7年12月17日	社会福祉法人 横浜SSJ	4,950	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
6		名刺の購入	契約決定した日から14日以内	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年4月1日	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会	20,900	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
7		名刺の購入	契約決定した日から14日以内	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年5月20日	社会福祉法人 横浜SSJ	15,950	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
8		名刺の購入	契約決定した日から14日以内	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年8月28日	社会福祉法人 横浜SSJ	11,550	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
9		名刺の購入	契約決定した日から14日以内	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年12月8日	社会福祉法人 横浜SSJ	8,250	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
10		「YOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバル2025」ポスター及びチラシの印刷業務	令和7年9月1日	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年8月14日	株式会社ファミロードファミロード日野南	239,002	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
11		「YOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバル2025」学校送付用広報チラシの印刷	令和7年9月4日	スポーツ振興課	スポーツ振興課	令和7年8月29日	株式会社ファミロードファミロード日野南	777,931	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
12		名刺印刷(4月分)	契約決定した日から14日以内	にぎわい創出戦略課	にぎわい創出戦略課	令和7年4月17日	特定非営利活動法人 オフィス ウイング	10,450	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
13		名刺印刷(10月分)	契約決定した日から14日以内	にぎわい創出戦略課	にぎわい創出戦略課	令和7年10月14日	特定非営利活動法人 オフィス ウイング	25,300	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
14		名刺印刷(3月分)	令和8年3月31日	にぎわい創出戦略課	にぎわい創出戦略課	令和8年3月24日	特定非営利活動法人 オフィス ウイング	58,300	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
15		横浜未来の文化ビジョン(仮称)骨子案の点字版製作委託について	令和7年7月1日から 令和7年7月25日まで	文化振興課	文化振興課	令和7年7月1日	社会福祉法人 ル・ブリ	41,250	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
16		名刺の印刷について	令和7年8月15日から 令和7年8月22日まで	文化振興課	文化振興課	令和7年8月15日	社会福祉法人 横浜SSJ	2,200	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
17		名刺の印刷について	令和7年10月23日から 令和7年10月31日まで	文化振興課	文化振興課	令和7年10月23日	社会福祉法人 横浜SSJ	4,950	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
18		横浜未来の文化ビジョン(仮称)素案概要版の点字版製作委託について	令和8年1月9日から 令和8年1月19日まで	文化振興課	文化振興課	令和8年1月9日	社会福祉法人 ル・ブリ	36,300	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
19		横浜未来の文化ビジョン(仮称)素案パブリックコメント募集における点字版市民意見の墨字翻訳委託について	令和8年3月2日から 令和8年3月18日まで	文化振興課	文化振興課	令和8年3月2日	社会福祉法人 ル・ブリ	6,930	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
20		名刺の印刷について	令和8年3月27日から 令和8年3月31日まで	文化振興課	文化振興課	令和8年3月27日	社会福祉法人 横浜SSJ	15,950	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
21		職員用名刺の印刷	契約決定した日から14日以内	観光MICE振興課	観光MICE振興課	令和7年7月4日	社会福祉法人 横浜SSJ	19,250	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
22		職員用名刺の印刷(12月分)	契約決定した日から14日以内	観光MICE振興課	観光MICE振興課	令和7年12月11日	社会福祉法人 横浜SSJ	12,100	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため
23		職員用名刺の印刷(3月分)	令和8年3月31日	観光MICE振興課	観光MICE振興課	令和8年3月27日	社会福祉法人 横浜SSJ	19,800	地方自治法施行令第167条の2第1項3号による障害者福祉施設等との契約であるため